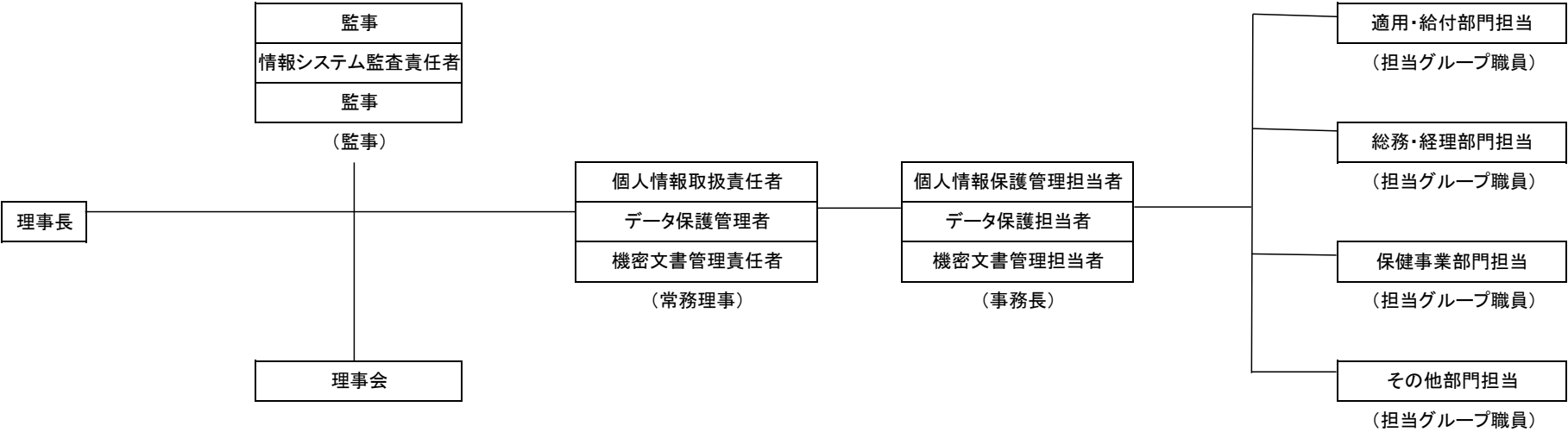


別表2

個人情報保護管理体制

2016年7月26日
2021年4月1日 更新
2025年4月1日 更新



開示・訂正・苦情に対する窓口

担当:事務長

電話:03-5796-5902(10:00～17:00) JTB内線 4007

FAX:03-5796-5927

- 1.漏えい事故が発生した場合は、可能な限り事実関係を公表するとともに所轄の地方厚生局に速やかに報告する。
- 2.原則として、健保自ら苦情処理を行う。理由を説明する際は文書が基本。
* 個人情報保護法28条(理由の説明)、第31条(苦情処理)が根拠。
- 3.苦情、開示については内容により、審議事項とする。

役職	個人情報保護全般 (個人情報保護管理規程)	システム等運用 (システム等運用管理規程)	機密文書運用 (機密文書管理規程)
常務理事	個人情報保護取扱責任者 【安全管理措置全般の管理】	データ保護管理者 【システム上の安全管理】	機密文書管理責任者 【機密文書の管理責任】
事務長	個人情報保護管理担当者 【安全管理措置全般の実行】	データ保護担当者 【システム等安全管理の実施】	機密文書管理担当者 【機密文書の管理実行】
監事	監事 【監査規程に基づく監査】	情報システム監査責任者 【システム等運用に係る監査】	監事 【機密文書の管理に係る監査】